

● お知らせします ●

八潮市プレミアム付商品券の販売を開始しました

令和元年10月10日発行／編集・発行 八潮市役所商工観光課プレミアム付商品券事業担当

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を発行します。



プレミアム付商品券(見本)

八潮市商工会館にて販売中です。(詳細は4頁に掲載)

八潮市プレミアム付商品券についてのお問い合わせ先は

コールセンター(専用フリーダイヤル) **通話料無料**

☎0120-840-920

コールセンターは、令和元年11月29日(金)まで利用可能です
8時30分から17時15分(土日祝除く)
※個人情報に関わる質問は、電話では回答できません。

9月中旬から、購入対象者にプレミアム付商品券が購入できる購入引換券を送付しています。今回、商品券が使用できる取扱事業所一覧を掲載していますので、商品券を購入及び使用いただく際の参考にさせていただきますようお願いします。

なお、市民税非課税の方は購入引換券の交付申請手続きが事前に必要となります。お手元に申請書がある場合はお早目に郵送又は受付窓口で手続きをお願いします。

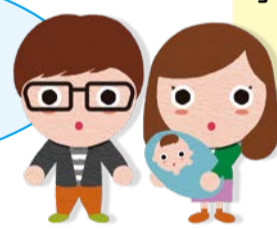
商品券の購入対象者の要件は以下の二通り

市民税非課税の方
(申請が必要)



購入対象者

小さな乳幼児のいる
子育て世帯
(申請は不要)



要件① (非課税者分) の場合

平成31年度の市民税(均等割)が非課税の方

※ただし、以下の場合は除きます

- ・課税者と生計を一にする配偶者
- ・課税者の扶養親族
- ・事業主が課税者の専従者
- ・生活保護を受給されている方等

両方の要件
に該当する場合は
両方とも対象
になります。

要件② (子育て世帯分) の場合

平成28年4月2日から
令和元年9月30日までに
生まれた児童がいる
世帯の世帯主

非課税者で交付対象となる可能性のある方には事前に申請書を送付しました。申請を行い、交付決定した場合には購入引換券を簡易書留で個人宛に送付します。また、**申請期限は11月29日(金)となります**のでお早めの申請手続きをお願いします。

なお、未申告の場合等で、申請書が送られないことがありますので、申請を希望する方はお問合せください。

要件①の方は、申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて郵送又は下記の受付窓口で申請ください。

要件②の一部の対象者には購入引換券を簡易書留で世帯主宛に送付しました。4頁の制度概要等を確認のうえ、ご購入を検討いただきますようお願いします。

※児童の生年月日が令和元年8月1日から9月30日までの児童分は、10月下旬送付予定です。

申請書受付窓口 八潮市役所1階エレベーター側
8時30分から17時15分(土日祝除く)
11月29日(金)まで開設します。

